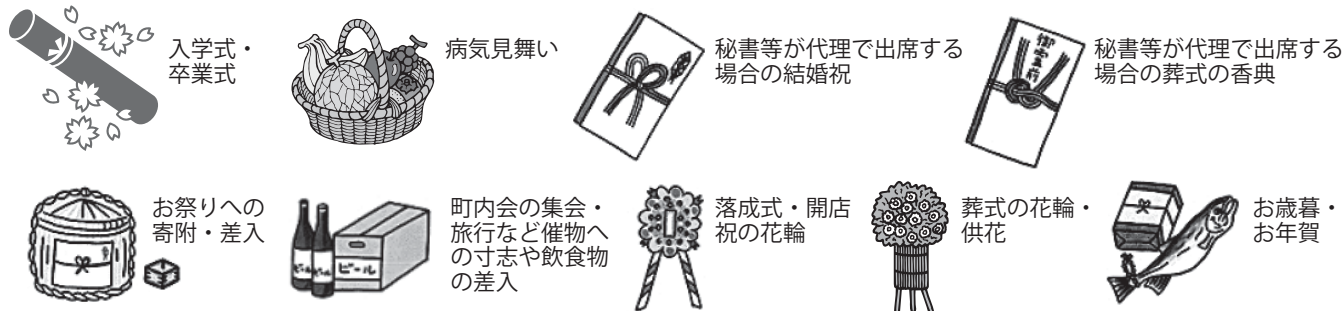


■ 議員が市民にお金・物を贈ること、市民から求めることはダメ

みんなで徹底しよう「三ない運動」



■ 議会に声を（請願・陳情の提出・取扱い）

- ◇どなたでも市政や国・県等の関係機関に対する要望・意見等を議会に提出することができます。議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼びます。
- ◇提出された請願・陳情は、各所管の委員会で審査され、採択されたものについては市長や関係機関等にその実現を求めます。

＜書き方・必要事項＞

1. 請願（陳情）の名称
2. 請願（陳情）の趣旨と要望事項
3. 請願（陳情）者の住所、氏名、電話番号
4. 請願（陳情）者の署名か記名押印
5. 提出年月日（持参日）
6. 宛名（小美玉市議会議長）
7. 紹介議員の署名か記名押印（請願の場合）

＜提出方法＞

- 提出：小美玉市議会事務局（市役所本庁舎3階）
* 〆切後に提出の場合は次の定例会で扱います。

■ 次の定例議会は9月1日（水）開会です

| 9月議会 日程 | 会議等の内容 | 傍 聴 | |
|------------|-------------------|-----|------------|
| | | 議 場 | モニター 中継 |
| 1日（水） | 本会議 （開会、議案説明） | 可 | 有 |
| 6日（月） | 本会議 | 可 | 有 |
| 7日（火） | （一般質問、議案質疑） | | |
| 8日（水） | 委員会（～16日） | 要確認 | 無 |
| 17日（金） | 本会議 （報告、採決、閉会） | 可 | 有 |



- * 議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。
 - * 本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます（受付は不要）。
 - * 委員会等の詳しい日程については、8月31日に開催する議会運営委員会で協議します。
- ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください（裏表紙を参照ください）。